



社 協  
ボランティア

ニュース

発行者 社会福祉法人 伊根町社会福祉協議会

TEL : 0772-32-0176 FAX : 0772-32-1416

〒626-0413 伊根町字泊1番地 伊根町老人福祉センター「泊泉苑」

Mail : ine294@mxn.kansai.ne.jp / ホームページ <http://ine-shakyo.jp/>

公式 SNS Instagram : @ine\_shakyo

令和4年 6月 発行



Instagram



ホームページ



6月の男性サロンでテーブルマナー教室と七夕の飾り作りをしました。

参加者みんなで準備をして、普段使い慣れないナイフとフォークの食事に苦戦しながらも美味しく食事をいただきました。

食後は七夕飾りを作り、大きな笹に飾ります。短冊には願い事を書き「それは欲張りすぎじゃない？」と笑い声が響く、にぎやかな男性サロンとなりました。





# 伊根町を元気にし隊 ヘルパー全員集合!

ホームヘルパーとは、住み慣れた地域で生活する高齢者や障がい者のお宅へ訪問し、介護や生活の手助けをする在宅介護の専門職です。

ホームヘルパー（訪問介護員）は、毎月、ミーティングと研修会を開催し、利用者さんへのサービス向上に勉強しています。



今回は、伊根町社協でホームヘルパー・訪問入浴看護師として活躍して頂いている方々に、仕事のやりがいや魅力について、一言インタビュー してきました。



たくさんの方と出会いがありいつも元気をもらっています。ヘルパーは良いこと尽くしの仕事です。これからも元気いっぱいに伊根町を走り回ります!  
ヘルパー 森下真美さん



「また来てーよ」の言葉や笑顔で元気や喜びをもらえます。そんなお仕事だと思っています。  
ヘルパー 八木真紀さん



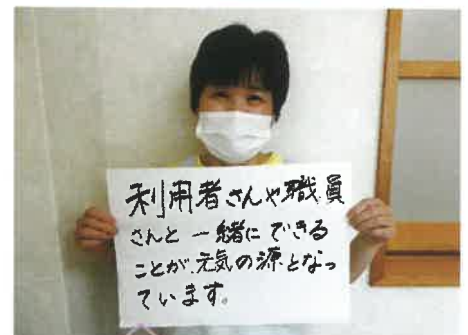
利用者さんからの有難うの一言がヘルパーをやって良かったと思う時間で幸せを感じます。  
ヘルパー 和田いそ子さん



訪問を待って頂いて仕事（お世話）する事が嬉しく思っています。やりがいを感じています。  
ヘルパー 今岡敏枝さん



ありがとうの気持ちを直接伝えてもらえる。  
ヘルパー 平岡由美子さん



利用者さんや職員さんと一緒にできることが元気の源となっています。  
ヘルパー 三野咲子さん

# ホームヘルパーの魅力を伝えます！



あんたがだーい好きや!もう帰るん、寂しいわー!時には両手を合わせて頭を下げて下げてくださる。私は好きな仕事をさせてもらってるだけに、有難い感謝感謝です。  
ヘルパー 尾谷敬子さん



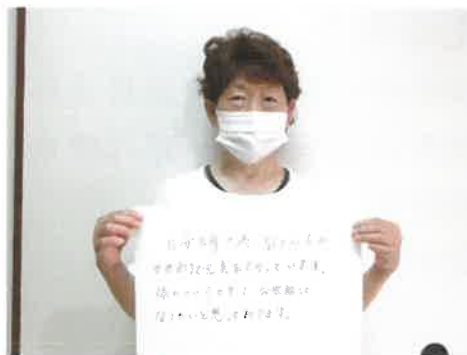
ここまでヘルパー活動をやったのも、利用者さんとの繋がりがあっての事「ヘルパーさんいつも元気だネエ〜」と言ってもらいかえって反対に私がその言葉に元気をもらいます。心身共に元気でこれからも日々の活動に繋ぎ触れ合えたらいいと思っています。  
ヘルパー 大上和子さん



デイサービスセンターで働いていた後にホームヘルパーの仕事に出会い、施設内での仕事に比べると触れ合いが十分にできる仕事で、ご利用者さんそして、時にはご家族の方とも接する事が出来私にとってやりがいのある仕事です。  
ヘルパー 白須康子さん



うれしいのは、ヘルパーが来るのを楽しみに待ってくださると感じる事です。お話を聞かせて頂いて、会話がはずんだり、調理した物を美味しいと言って頂くのもとても嬉しいです。ありがとうございます。  
ヘルパー 小南厚子さん



自分自身の為、皆さんのかかわりで、元気をもらっています。体のつづくかぎりお世話になりたいと思っています。  
ヘルパー 上岡正代さん



伊根町社協で訪問入浴看護師として6年、以前京都市内で10年程の経験を活かし、ご利用者様とコミュニケーションケア等を楽しく活動させて頂いています。3人態勢のチームの息もバッチリです。  
看護師 水無瀬照美さん



伊根に暮らしてもうすぐ1年。早くみなさんと仲良くなりたいです。  
ヘルパー 梅垣之江さん

ご利用者様のニーズに合わせて活動していますが、必要とする時間帯や曜日が重なることもあり、ご希望に添えない時もありますので、ご了承下さい。

【訪問介護のご利用をご希望の方は、伊根町社協までご連絡ください 32-0176】



# 知っていますか？ 社協の送迎サービス



## どんな人が利用できるの？

心身上の理由により一人でバスに乗れない方で、以下のいずれかに該当する方

- ① 介護認定を受けている方
  - ② 身体障害者手帳を持っている方
  - ③ 人工透析を受けている方
  - ④ 精神障害、知的障害、内部障害などにより一人で移動ができない方
  - ⑤ 「公共交通機関の利用は困難」と医師が認める内容の意見書を提出する方
- ※意見書の様式は社協にありますので、社協へお問合せください。

## 利用できる日・時間帯は？

月～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時まで

(土・日・祝日・12月29日～1月3日までは休業)

## どこまで送迎してもらえるの？

- ① 通 院：伊根町・与謝野町・宮津市・京丹後市
- ② 公共機関：伊根町・与謝野町・宮津市・京丹後市
- ③ 買 い 物：伊根町・与謝野町

※ 上記以外の目的での送迎はお受けできません



## 利用料金は？

- ① 年会費 会員登録時 2,000 円 (登録期間は初回利用日から 3 月 31 日まで)  
登録更新時 1,000 円 (4 月 1 日以降の初回利用日)
- ② 利用料 15 分 500 円 (送迎に要する時間です。待機時間に料金はかかりません)

※伊根・本庄診療所への送迎は町の補助金制度により 500 円の補助が受けられます。

## 社協会費継続と新規加入のお願い

伊根町社会福祉協議会は、町民のみなさまに支えられ、町民のみなさまを主体にして、地域の福祉を推進するため活動している民間の社会福祉法人です。今年度も地域福祉活動を行っていく為に、みなさまからのご理解、ご賛同をいただき、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

### 【社協会費の種類と金額】

一般会費 (年間) 2,000 円 (1 期 1,000 円、2 期 1,000 円)

特別会費 (年間) 3,000 円 (1 期 1,500 円、2 期 1,500 円)

なお、新規加入いただける方がございましたら、下記の所までご連絡ください。

